

## 第7期 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立することができる働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう第7期行動計画を策定しました。

### 記

#### 1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

#### 2. 内容

| 目標                     | 対策  |
|------------------------|---|
| ● 男性の育児休職の充実           | <ul style="list-style-type: none"><li>男性の育児休職取得日数の増加</li><li>育児休職期間中の育児参画応援プロジェクト</li><li>男性職員の子育て参画促進活動</li></ul>      |
| ● ワーク・ライフ・バランスの充実      | <ul style="list-style-type: none"><li>多様な働き方に向けた取組みの充実</li><li>ワーク・ライフ・バランスを充実させ、目的を持って働き方改革を職員全員が推進していく風土を作る</li></ul> |
| ● 女性職員のライフイベントとキャリアの両立 | <ul style="list-style-type: none"><li>女性特有のライフイベントとキャリアの両立を支援する</li></ul>   |

#### 3. 第6期 一般事業主行動計画のふりかえり

| 目標  | 結果                                       |
|---|--|
| ● 共に働く部下・職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を増やす。 | ● ダイバーシティマネジメント研修を、役員および管理職に実施した。        |
| ● 配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合について60%以上を達成する。   | ● 2018年度に配偶者が出産した男性職員の育児休職取得率は100%を達成した。 |
| ● 年次有給休暇の平均取得日数について6日以上を達成する。   | ● 2018年度、2019年度ともに平均年6日以上の取得を達成した。       |

以上

## フコク生命の「仕事と子育ての両立支援」への取り組みについて

弊社は、仕事と子育ての両立を図りながら安心して働くことのできる職場環境をつくっていくために、2005年4月より次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、育児支援等に取り組んでおります。

この取り組みが評価され、2015年8月には次世代育成支援対策推進法にもとづく「基準適合一般事業主」として、3度目の認定を受けました。

今後も引き続き、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくり、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう「第7期行動計画」を策定し、積極的に取り組んで参ります。



### 記

#### 1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

#### 2. 内容

| 目標                     | 対策   |
|------------------------|--|
| ● 男性の育児休職の充実           | <ul style="list-style-type: none"><li>男性の育児休職取得日数の増加</li><li>育児休職期間中の育児参画応援プロジェクト</li><li>男性職員の子育て参画促進活動</li></ul>       |
| ● ワーク・ライフ・バランスの充実      | <ul style="list-style-type: none"><li>多様な働き方に向けた取り組みの充実</li><li>ワーク・ライフ・バランスを充実させ、目的を持って働き方改革を職員全員が推進していく風土を作る</li></ul> |
| ● 女性職員のライフイベントとキャリアの両立 | <ul style="list-style-type: none"><li>女性特有のライフイベントとキャリアの両立を支援する</li></ul>  |

#### 3. 第6期 一般事業主行動計画のふりかえり

| 目標  | 結果   |
|---|--|
| ● 共に働く部下・職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"><li>ダイバーシティマネジメント研修を、役員および管理職に実施した。</li></ul>        |
| ● 配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合について60%以上を達成する。   | <ul style="list-style-type: none"><li>2018年度に配偶者が出産した男性職員の育児休業取得率は100%を達成した。</li></ul> |
| ● 年次有給休暇の平均取得日数について6日以上を達成する。   | <ul style="list-style-type: none"><li>2018年度、2019年度ともに平均年6日以上の取得を達成した。</li></ul>       |